

別表第1（第4条）

経費項目	補助対象経費		備考
謝金 ・ 賃金 ・ 旅費	謝金	外部の講師に対する事業協力の謝金	・事業協力1回当たりにつき、2万円を限度（上限）とする。
	賃金	団体等構成員以外に対する賃金	・事業協力1回当たりにつき、7,150円を限度（上限）とする。
	旅費	① 外部の講師が事業会場までに要する交通費に相当する経費 ② 団体の構成員が事業に要する交通費に相当する経費 ③ 団体の構成員が外部の講師・指導者等との打ち合わせのために打ち合わせ場所までに要する交通費に相当する経費	・新幹線（60キロメートル以上）の指定席料金（グリーン車を除く。） ・公共交通機関の旅費 ・航空運賃は個別に協議することができる。
事業費	需用費	① 事業で使用する教材費 ② 事業を行うに当たり、必要な物品等購入費 ③ 事業を行うに当たり、必要なチラシ・ポスターの作成に要する経費 ④ 事業を行うに当たり、千円以内の必要な啓発教材費 ⑤ 団体が所有し、継続的に持回り使用する5万円以内の教材費	・啓発教材費のうち、講座で参加者が作成する教材費のみ千円を超えた場合は、個別に協議することができる。 ・団体が所有し、継続的に持回り使用する教材費は個別に必要性を判断する。
	食糧費	① エコクッキングに利用する材料の購入に要する経費	
	役員費	① 事業に関する通信・通話代に要する経費 ② 事業に関する団体構成員、参加者等の損害保険料に要する経費 ③ 事業に関する手数料等に要する経費	
	使賃料	① 会場及び付帯設備の借上げ経費 ② 事業当日に利用する教材及び機材のリース料 ③ バスの借上げ料 ④ 事業（省エネ学習等）に関する施設の入場料 ⑤ 事業会場までの資材等の運搬に要する経費（団体構成員の自家用車等で運搬した場合には有料道路通行料のみ） ⑥ 事業の支払に係る手数料	

別表第2（第4条）

経費項目		補助対象経費	備考
事業費	需用費	① 10万円を超えない原材料費 ・製造の場合・・・製造原価 ・購入の場合・・・購入価格 ・在庫品の場合・庫出日における社内標準単価に使用量を乗じて得た額	・使用されている原材料費に限る。 (原材料については、受払簿の整備を行い、使用した原材料費が分かるようにすること。)